

イベントメモ

有害鳥獣防除用施設 設置事業補助金をご利用ください

町では、有害鳥獣による農作物などへの被害の防止、軽減を図るため、有害鳥獣防除用施設の設置に要する経費（資材費）に対し、補助金を交付しています。町内において、鳥獣による被害や踏み荒らしなどの被害でお困りの方は、ご利用ください。

補助対象者

町内において農業を営む個人または農業者団体

補助対象経費

電気柵または防護柵（防獣ネット等）の資材購入費

補助率等

補助対象経費の2分の1以内
上限10万円

申請方法

交付申請書に必要事項を記入し、資材の見積書、購入予定資材のカタログ、設置場所となる農地の位置図を添付の上、産業経済課農政係（役場2階12番窓口）に提出してください。

補助金の申請に当たって

- 原則、事前申請となっております。申請いただき、補助金交付決定後に施設を設置してください。
- 補助対象経費は、申請書に記載された設置場所に使用する資材の購入費のみが対象です。補助金交付後に不正が確認された場合は、補助金相当額を返還していただきます。
- 申請書に基づき補助金の交付決定について審査します。また、予算の範囲内において補助金を交付しますので、本年度分の予算に達し次第終了となります。あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係
(32) 3113

令和4年度 固定資産価格等の縦覧・閲覧

固定資産税の納税者の方は、土地や家屋の評価額等が記載された「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することが出来ます。また、縦覧期間中は、所有されている固定資産の価格等が記載された固定資産課税台帳を無料で閲覧することができます。

この機会にぜひご確認ください。

期間

4月1日(金)～5月2日(月)

時間

(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

場所

税務課資産税係
(役場1階3番窓口)

持参するもの

- 本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 委任状（法人および代理人が縦覧される場合）

手数料

縦覧期間中の課税台帳閲覧手数料は無料です。（コピーが必要な場合は、1枚20円のコピー料金がかります。）

問い合わせ先

税務課資産税係
(32) 3126

第37回みよた町民ふれあい広場 開催中止について

障がいのあるなしに関わらず、みんなが楽しめる「ふくし」のお祭りとして、例年5月に開催している「みよた町民ふれあい広場」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大

防止の観点から、開催を中止します。

楽しみにされている方々や関係者の皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解と協力をお願いします。

4月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 固定資産税(1期分)
- 下水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分
- 保育料(4月分)
- 町営住宅使用料(4月分)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)
- 上水道料金(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分
- 農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分
- 個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限
5/2 月曜日

困っていること心配ごとがあればご相談を！
毎月5・15・25日は「心配ごと相談日」です
場所 ハートピアみよた 時間 午前9時～正午
問い合わせ先 町社会福祉協議会(32) 1100

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

進学する学生の皆さまへ

国民健康保険住所地利の特例のご案内

～手続きをしないと無保険になることも～

国民健康保険に加入している学生が親元を離れ、町外に転出した（住民票を移した）場合には、住所地利の特例の届け出により引き続き町から被保険者証を発行することができません。

届出がない場合、転出先の市町村で国保に加入しなければなりません。その場合、学生本人に国保料（税）の支払いが発生します。また、必要な手続きをしないと無保険になる場合があります。

住所地利の特例を希望される場合は転出後、保健福祉課国保年金係（役場1階7番窓口）、または郵送にて手続きをしてください。

住所地利の特例に必要なもの

- ・ 在学証明書（原本）または学生証（コピー可）
- ・ 今までの国保被保険者証

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

～20歳以上の学生の皆さまへ～

国民年金には、20歳以上のすべての方が加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が低いいため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上）であ

る課程）に在学する学生です。

申請書は保健福祉課国保年金係（役場1階7番窓口）のほか、小諸年金事務所にもありますので、ご希望の方はお問い合わせください（申請には、在学証明書または学生証の写しの添付が必要になります）。

引き続き国民年金保険料学生納付特例をご利用の方へ

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付の猶

詳細は、お問い合わせください。

学生用被保険者証の返還について

卒業・就職などにより学生でなくなった場合には、手続きが必要です。

詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ先

保健福祉課国保年金係
(31) 2512

予を受けている方で、令和4年度も引き続き同一校に在学予定の方は、3月末に基礎年金番号等が印字された学生納付特例申請書が届きますので申請してください（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要）。

問い合わせ先

小諸年金事務所
(22) 1080
保健福祉課国保年金係
(31) 2512

これから先もずっと健康で！ 5月集団健（検）診のお知らせ

毎年健（検）診を受けて、自分のからだの点検と生活習慣の見直しに役立てましょう！

日程

5月9日～12日

※日時につきましては、こちらで指定させていただきます。

日時の変更やキャンセルを希望される方は、お早めに保健福祉課健康推進係へご連絡ください。

会場

保健センター（役場東側）

ご家族で同じ時間を希望される方、送迎の都合などで、時間変更を希望される方も、必ずご連絡ください。

受診方法

申し込みされた方には、4月中に問診票、説明用紙などを郵送します。申し込みされていない方で健診を希望される方は、お早めに保健福祉課へご連絡ください。

各健診の詳細については、

下表をご確認ください。

◎40歳以上の方は肝炎検査（1,000円）、50歳以上の男性の方は前立腺がん検診（500円）を同時に受けることができます。希望される方は、当日受付時にお申し出ください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32) 2554

	特定健康診査	基本健康診査		大腸がん検診	胃がん検診
対象者	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	39歳以下の全町民	75歳以上の全町民	40歳以上の全町民 (80歳以上の方は医療機関で受診することをお勧めします)	
自己負担料金	1,000円 (令和5年3月31日時点で、40、50、60歳の節年齢の方は無料)	1,000円	無料	500円	1,000円
検査内容	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察 ※特定健診のみ全員心電図実施。 医師が必要と判断した場合眼底検査を実施。 ※75歳以上の方は腹囲測定はありません。			便潜血反応検査 2日法	バリウム造影検査